

## 北九州市学童保育連絡協議会

# 学保連ニュース No. 3

〒805-0067 北九州市八幡東区祇園 2 丁目 4-22 TEL 093-662-6000 ・ FAX 093-662-6006

2017 年 1 月 12 日発行

E-mail [gakuhoren6000@axel.ocn.ne.jp](mailto:gakuhoren6000@axel.ocn.ne.jp)

明けましておめでとうございます。

美しい日の出とともに暖かい元旦を迎え、今年一年を占うには幸先の良い三が日となりました。皆さまにおかれましても、良い一年となりますように祈念いたします。

今年も子ども達の安心安全な放課後のために、保護者の皆さま、支援員の皆さまとともに考え、学童保育運動を進めていきたいと思っております。

一層のご理解ご協力のほど、よろしく願いいたします。

1 月には福岡県連絡協議会主催の「研究集会」、6 月には全国連絡協議会主催の「指導員学校」があります。是非、たくさんの仲間とともに参加し学び合いましょう。

### 学童保育施策の拡充について口頭陳情をしました！

○2016 年 10 月 27 日(木)10:00~11:00

○北九州市議会 保健病院委員会（学童保育関係担当委員会）

○北九州市連絡協議会より代表者 1 名、傍聴 9 名

9 月と 12 月の 2 回に分けて陳情を行う予定でしたが、共産党の波田議員から「12 月議会で学童のことを質問する」という連絡があり、市議会での質問と答弁を聞いたうえで、陳情内容を検討した方が良いと考え、12 月の陳情は見送りました。

次回の陳情内容につきましては、再考していきましょう。

#### <陳情項目>

#### ① 非課税世帯に学童保育料の減免制度を市の責任で創設してください

全国では 6 割の市町村が独自で減免をしている。名古屋市や春日市は 1 人親家庭、生活保護世帯、就学援助世帯に減免制度がある。北九州市も十数年前の公設公営学童では非課税世帯の減免制度があった。新 1 年生の入所説明会后、保育所と違って保育料が一律のため入所を取りやめる保護者がいる。

#### ② 1 クラス 40 人が安心して生活できる施設整備を行って下さい。

2 階に台所やカバン棚などがなく、クラス分けができず 80 数名の子どもを指導員全員でみている学童がある。

### ③ 学童保育の施設にAEDを設置してください。

学校敷地内にあるところは「学校のAED」を使うよう言われるが学校が休みの時は使えない。

## 陳情に対しての市の回答

#### ① 非課税世帯減免については

地域の子どもは地域社会全体で守るべきものであると考えている。クラブ運営は地域の実情に応じて対応してもらっている。平成20年から保育料は7000円以下でお願いしてきている。

#### ② 施設整備は

1人当たり1、65㎡。国の基準は出席率に応じてということなので満たしている。

28年度には、8クラブについて増設や改修などを行っている。

#### ③ AEDについて

課題として十分認識している。

## 5人の議員さんの発言がありました。

各陳情項目に沿って、もっと現状を把握するべきであるとの意見や、施設整備も子ども中心に考えるべきなどたくさんの応援発言をいただきました。

AEDについては、今まで「学校のガラスを割って使って良い」と理にかなっていない回答から「課題として十分認識している」という回答に前進しました

**連協代表者による5分間の口頭陳情の後、当局からの回答、その後、議員さんの発言と当局のやりとぎがあったよ。応援発言をしてくださった議員さんは、日本共産党の荒川 徹議員・日本共産党の大石 正信議員 自由民主党の田中 元議員・ハートフル北九州の中村 義雄議員・公明党の村上 直樹議員です。ありがとうございました！**



## 12月定例議会 学童保育施策について質問

波田千賀子議員

○2016年12月6日(火)13:00~13:30

○北九州市議会 12月定例議会

○北九州市連絡協議会より傍聴1名

支援員の複数配置、専任の会計事務担当者が配置できるように事務加算額の増額、「放課後児童支援員等処遇改善事業」の活用、AEDの設置、保護者負担金の設置について質問されました。

門司区の学童クラブで運営員委員長をされているので運営や会計の大変さや、支援員の研修の際の交通費は市からの支給がないこと、健康診断料支給には上限があり、クラブや本人の負担が大きい、支援員の確保が難しい現状をどう考えるかなど具体的に質問されました。

## 子育て支援課の回答

保護者負担金減免の調査結果は、市内 133 クラブのうち 109 クラブで減免を行っていて 1,319 件、総額 3,042 万 1,680 円になる。減免は市として統一する考えはないが地域の実情を国や県に訴えていく。

AEDについては「検討を進めている。」と回答。

先の専門委員会でのやりとりの中で「市は減免の現状を把握すべき」との指摘を受け、調査しました。私たちの訴えが実になっていると実感しています。

AEDについては、「課題として認識している」から「検討を進めている」とさらに前進しています。



### 「放課後児童クラブ新制度について」の説明会

厚労省 雇用均等・児童家庭局・少子化総合対策室  
室長補佐 大津 昭夫氏

○2016年12月13日(火)10:00~12:00

○春日クローバープラザ 70名参加(北九州市より11名参加)

学童保育の国の制度の経緯（平成10年に法制化され、平成19年にガイドラインができ、平成27年に子ども子育て支援新制度ができたことなど）や平成28年の予算、平成29年の予算要求が話されました。

「処遇改善事業とは？」子どもたちが保育所から切れ目のない保育が受けられるため、主に18時半を超えて開所しているなどの補助要件を満たした学童に対して、年額1,581千円または2,932千円（国、県、市各1/3ずつ）補助し、支援員の処遇を改善する事業です。

ただし、市町村が県に申請しなければなりません。

北九州市の担当者との懇談で、18時半以降開所している所はあるが、補助の対象にならないと言われたことと、いつまでこの事業が続くのかという質問をしました。

大津氏から「補助の対象である。市に相談してほしい。」

「支援員の質の向上については、新制度の重要項目であり、向上し続けることが大事なので、事業が終わらないように努力していきたい。」と回答がありました。

全国では平成 27 年度に 199 か所の市町村申請。政令市では、札幌、名古屋、岡山など 7 か所、福岡県ではみやま市、糸田町の 2 ケ所が申請しています。補助を受けたところは、支援員の給与が上がっています。

**北九州市でもこの事業が受けられるように市担当者や県担当に相談していく必要があるね。**



**財政活動へご協力ありがとうございました！**

みかんの販売（財政活動）へのご協力ありがとうございました。

配達見込みの連絡がなかなか取れず、学童さんへの連絡が不十分になってしまいましたことを大変申し訳なく思っております。

結果、1 週間遅れ 12 月 15 日到着になってしまい、大変ご迷惑をおかけしました。

楽しみに待っていてくださった皆さまにご心配とご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

最終的に 171 個の申し込みをいただき、50, 100 円の収益となりました。

市連の運営費に繰り入れさせていただきます。

ありがとうございました！



**第 51 回全国学童保育研究集会 i n 愛知 報告**

**10 月 29 日(土)~30 日(日)**

○参加 全国 4,691 名 （北九州市より 12 名）

《報告》

全国研の幕開けは子ども達の恒例の歓迎行事です。

体育館のステージと客席の通路に 580 人の子ども達による歌と寸劇、「なるこ」を手に、踊りと遊具の「やっこ」を操るパフォーマンスがありました。

歌はなんと 10 年前の名古屋で行われた時と同じ「放課後のおうち」でした。

（その時感動して手話を習って、今でも自分の学童で子どもたちと歌い続けています。）

被災地域からの報告では、熊本の益城町の学童では部屋が使えず、募金や様々な支援で7月に仮設の学童ができたこと、甘えや不安、体の不調を訴える子どももいて、心のケアが必要と話されました。

2日目の分科会は「連絡協議会と活性化」に参加しました。

「連絡協議会があって良かった」と思えるようにするためには

① 子育ての話しをする。②要求を実現する。③歴史を語る。④加盟を増やす。

どの地域も悩みは違っても課題は一緒だなと感じました。

(事務局 高橋 孝子)

#### 《報告》

記念講演は、福山市立大学の田丸敏高先生のお話しでした。

子どもと話しをすると、子どもの話しは矛盾だらけで、大人はその中から正答を知ることになるのですが、特に小学生は答えが実におもしろく、話しをしていくうちにどんどん推理し始めるのだそうです。高学年になれば、プライバシーも発達し、「秘密」「隠し事」を自分の中で温めているのだそうです。

「死ね」「あっち行け」「うざい」「きもい」「だまれ」など圧倒的に子どもの語彙の少なさに驚く。「やばっ」で済ませる。

「なぜそんなことをしたの？」ではなく「なにがしたかったの？」と聞くと未来に向けた言葉が返ってくると言われました。

じっくりじっくり、子どもたちと語り合うとか、話しをゆっくり聞くことの大切さを学びました。

2日目の分科会は、「子どもの権利を学ぶ」早稲田大学の増山均先生の講話を聞きました。子どもの放課後を、子どもの権利の視点から捉えなおすものでした。

子どもの権利条約の理念がベースになっていて、その文言には、「子どもの最善の利益を考慮して・・・」とあり「子どもの人権に十分に配慮するとともに、子ども一人ひとりの人格を尊重して育成支援を行い・・・」とあります。私は気づかなかったのです。

母子手帳の後ろに児童憲章が載っていたことを。家に帰ってすぐ、もうすぐ大人になるわが子の顔を見て母子手帳を読み返しました。自然と涙声になり、わが子は笑っていました。

学生に戻った気分で、先生の言葉が身に沁みこんでとても実りある一日でした。

(一枝学童保育クラブ 菅嶋 由可里)

**来年の全国学童保育研究集会は、兵庫県で開催されるよ。  
たくさんの仲間と参加して感動を共有したいね。**



## これからの予定

- 2017年1月      ブロック会議
- 2017年2月      ブロック会議
- 2017年3月      クラブ代表者会
- 2017年4月      クラブ代表者会
- 2017年5月      ブロック会議